

第8次高松市行財政改革計画 令和2～3年度実績の概要

1 概要

第8次高松市行財政改革計画（令和2年度から5年度までの4年間）では、本市を取り巻く社会環境等や課題に柔軟かつ適切に対応する必要があるため、「市民視点」、「経営感覚」、「人的資源の活用」の3つの視点を持って、3つの取組方針に体系化した実施項目に取り組むこととした。

計画期間中、①持続可能な財政基盤の確立、②効率的・効果的な行政運営と人材育成、③参画と協働によるまちづくりの推進を取組方針として、全庁を挙げて取り組むとともに、局進行管理による実施項目については、各局で定めた実施計画に基づいて主体的に取り組んだ結果、歳入増加額と歳出削減額の合計額は、9億2,309万1,000円となった。

2 取組方針

3つの取組方針

① 持続可能な財政基盤の確立

持続可能な財政基盤を確立するため、全庁を挙げて各事務事業の積極的な見直しを実施するとともに、各種補助金等の見直しを図ることで、適正な支出に努めた。また、ネーミングライツやふるさと高松応援寄附制度を始めとする積極的な財源の確保など、歳入の増加に努めた。

② 効率的・効果的な行政運営と人材育成

自治体向けビジネスチャット・アンケートフォームを始め、Web会議システムや、A I、R P A等のI C Tを積極的に活用することにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図った。また、市民から信頼される行政運営を行うため、各職場において定期的にリスクマネジメント会議を実施し、リスクマネジメント体制を強化するとともに、「新コンプライアンス推進施策」の各施策を実施し、職員のコンプライアンス意識の醸成を図った。

③ 参画と協働によるまちづくりの推進

市民に必要な情報を分かりやすく効果的に提供するため、ホームページの充実や、各種S N S等による戦略的な広報活動に取り組んだ。また、企業・大学との積極的な連携や、様々な分野において、地域コミュニティ協議会等との協働によるまちづくりを推進した。

3 目標値と実績値

(1) 計画目標

財政調整基金の取崩し額 － 決算剰余金による積増し額 ≤ 0 円

指 標	計画策定時点 (令和元年度)	2 年度実績値	3 年度実績値
財政調整基金の取崩し額 (a)	28 億円	0	0
決算剰余金による積増し額(b)	15 億円	14 億円	16 億円
(a)－(b)	13 億円	－14 億円	－16 億円

※前年度決算剰余金による積増し額を記載

(2) 財政指標

財政指標名	計画策定時点 (令和元年度)	2 年度実績値 (決算見込)	3 年度実績値 (決算見込)	目標値
経常収支比率 (低い方が望ましい指標)	93.4%	94.8%	89.8%	92.0%
実質公債費比率 (低い方が望ましい指標)	7.8%	7.5%	7.2%	9.0%

4 実施項目の歳入増加額及び歳出削減額

(1) 年度ごとの内訳

(千円)

	令和2年度	3 年度	4 年度	5 年度	累計額
目標額	(単年) 127,030	①593,717	605,302	638,398	1,964,447
	(累計) －	720,747	1,326,049	1,964,447	－
実績額	(単年) 710,494	②923,091	－	－	1,633,585
	(累計) －	1,633,585	－	－	－

令和3年度全体の達成度 (②／①) : 155.5%

(2) 項目分類ごとの内訳

取組項目	目標額（千円）	実績額（千円）
1－1 自主財源の確保	571,646	787,421
<主な実績> ・未利用地等の売払の実績額は、目標値 5,000 万円には達しなかったが、1,675 万 3,000 円となった。 ・ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附の実績額は、新たなふるさと納税ポータルサイトの追加や、特色ある地場産品を返礼品とする等の取組を行った結果、6 億 7,494 万円となった。 ・固定資産税課税客体の適正把握により、8,997 万 6,000 円の実績額となった。 ・指定収集袋の外装への広告掲載により、35 万 2,000 円の実績額があった。 ・羽毛布団のリサイクルの実施により、目標値 10 万円に対し、28 万 3,000 円の実績額となった。 ・廃棄消防車両の売却により、目標値 100 万円に対し、511 万 7,000 円の実績額となった。		
1－2 財源の重点的・効果的な配分	7,303	122,572
<主な実績> ・直営の家庭系ごみ定期収集部門の委託化により、収集車 4 台の車両管理費を削減され、331 万 7,000 円の実績額となった。 ・溶融スラグの有効活用により、20 万円の実績額があった。 ・全庁的な事務事業の見直しにより、7,187 万 4,000 円の実績額があった。 ・全庁的な補助金等の見直しにより、4,718 万 1,000 円の実績額があった。		
1－3 ファシリティマネジメントの推進	－	－
2－1 ICT等の活用による業務改革	－	－
2－2 人材育成と働き方改革	－	－
2－3 質の高いサービスの提供	14,768	13,098
<主な実績> ・公共下水道接続率の向上により、目標値 1,476 万 8,000 円に対し、1,309 万 8,000 円の実績額となった。		
3－1 市民参画・協働の推進	－	－
3－2 連携の推進と広報機能の強化	－	－
合 計	593,717	923,091

5 局進行管理による取組

(1) 取組状況及び目標達成度（局別）

取組状況

a : 実施済 b : 着手済 c : 未着手 d : 中止 e : 未到来

目標達成度

A : 100%以上 B : 90%～100%未満 C : 80%～90%未満
D : 60%～80%未満 E : 60%未満

局 名	実 施 項目数	取組状況（件数）					取 組 項目数	目標達成度（件数）				
		a	b	c	d	e		A	B	C	D	E
市民政策局	7	5	2				7	4	3			
総務局	14	8	6				14	5	4	2	3	
財政局	12	10	1	1			11	7	1	1		2
健康福祉局	12	8	4				12	8	3		1	
環境局	7	5	2				7	5		1		1
創造都市推進局	17	9	8				17	7	4		3	3
都市整備局	8	2	6				8	4	1		3	
消防局	5	1	4				5	3	1		1	
病院局	5	2	2	1			4	1	2	1		
教育局	4		4				4	1	1	2		
合 計	91	50	39	2			89 ①	45 ②	20 ③	7	11	6

令和3年度全体の達成度（②＋③／①）：73.0%

(2) 目標達成度がかなり下回っている（60%未満）実施項目（6項目）

実施項目	担当所属
ネーミングライツの導入	財政局 財政課 財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
未利用地等の売払い	財政局 財産経営課
再生家具の無償譲渡の拡充	環境局 南部クリーンセンター
中小企業経営講習会等事業の有効的な実施	創造都市推進局 産業振興課
観光イベントに対する補助金の見直し	創造都市推進局 観光交流課
収蔵品情報管理システムの再構築	創造都市推進局 文化財課

6 プロジェクトチームによる取組

No.	実施項目	主な取組成果
1	保険給付費適正化	・令和3年度は第2期高松市データヘルス計画（第3期国民健康保険及び介護保険の保険給付費適正化計画）の中間評価（令和3年3月）を踏まえ、給付費適正化事業、糖尿病予防や慢性腎臓病（CKD）予防対策、介護予防事業等の成果向上に向けて事業内容の一部を見直して実施した。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業内容を検討し、実施した。 ・保険給付費適正化に関する周知啓発では、延べ69回（参加者1,148人）実施し、生活習慣病の予防や介護予防等への意識を高め、普段の生活の中での健康づくりへの取組につなげた。
2	ファシリティマネジメントの推進	・高松市公共施設再編整備計画の見直しを行い、改定前計画に定めた各施設の方向性（総合評価結果）のうち、「廃止」や「用途変更」など、「継続」以外の方向性を定めた施設等について、施設と機能の両方の側面から、今後の方向性を決定した。また、同見直しにおいて、財政的観点からの効果に主眼を置き、公共施設の長寿命化や集約化・複合化、官民連携の推進などの取組により、高松市公共施設等総合管理計画の計画期間の将来更新経費を削減し、投資可能額との収支均衡の達成を図ることとした。 ・再編整備実施計画について、6施設分の実施計画を策定した。（策定済55施設／全体89施設）
3	【令和3年度廃止項目】 ICT等を活用した業務改革	・令和3年度の機構改革で新設したデジタル推進部デジタル戦略課が、庁内のICT等を活用した業務改革を推進することとしたため、本プロジェクトチームは、発展的解消とする。
4	社会保障・税番号制度の推進	・プロジェクトチーム会議を開催した。 ・県内市町合同による商業施設でのイベントや、税務署と連携した申告会場でのカード取得キャンペーン等、普及促進キャンペーンを実施した。 ・専従の人員や、機器等の追加配置等により、マイナンバーカードの円滑な交付を継続した。 ・タブレット端末を使用し、写真撮影及びインターネット申請を行うサービスを継続した。 ・マイナポイント事業につき、各種広報により広く市民へ周知を行ったほか、本庁等市内7か所に支援窓口及び専用端末を設置し、手続き支援を行った。

5	地域行政組織再編計画の推進	・プロジェクトチーム会議を1回、コアメンバー会議を3回開催した。 ・支所・出張所における取扱業務について、関係課と協議を実施し、整理・検討を行った。 ・現場に必要なスキル習得のための研修を実施した。 ・地域行政組織再編の推進に向けた実施方針や取組について検討し、決定した。
6	地域共生社会の構築	・まると福祉相談員を、本庁、仏生山総合センター、川添・前田・山田エリアに拡充し、市内全域に配置したほか、本庁及び仏生山総合センターに、つながる福祉相談窓口を開設することができた。さらに、まると福祉相談員や、つながる福祉相談窓口に寄せられた相談を、内容等に応じた適切な専門機関や、民間団体等のサービスにつなげるため、相談支援体制のネットワーク構築にも取り組んだ。 ・令和4年度から国が創設した「重層的支援体制整備事業」を実施するための検討を行った。
7	【令和3年度新規項目】 「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂	・令和3年度、災害時における要配慮者支援に関する課題を関係各課にて整理した上で、プロジェクトチーム会議を開催（計：2回）し、令和4年3月に「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書」を改訂した。
参考	高松DAPPY	・高松市の社会全体のデジタル化を実現するため、意欲的な若手中心のプロジェクトチーム「高松市デジタル特命チーム（チーム愛称：高松DAPPY）」を設置し、前例や現行制度、組織の縦割りにとらわれない検討を進めた。 ・全体会合5回、分野別タスクフォース70回を開催し、スーパーシティ構想提案サービスのロードマップ作製、フリーアドレスシティたかまつのPR動画作成、スマートシティたかまつ推進プランへの意見反映等、「スマートシティたかまつ」プロジェクトの事業化に向けた検討及び調整を行った。

7 計画に追加した実施項目等

(1) 令和2年度追加項目

令和2年度外部評価対象事業（6事業）

実施項目	担当所属	今後の取組予定
花いっぱい推進事業 (フラワーフェスティバル)	都市整備局 公園緑地課	・「新しい生活様式」への対応として、人との接触を減らし、密集・密接を避けるため、イベント内容を一部見直し、予算規模と事業の縮小を図っていく。
高齢者等交通安全啓発 推進事業 (交通安全フェア)	市民政策局 くらし安全安心課	・交通安全に関する各種展示、アトラクション等を通じ、楽しみながら交通安全意識を高めるとともに、高齢者等を対象に、交通安全に関して実際に体験できるコーナーを設けるなど、集客に努める。
非行防止活動事業	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)	・少年育成委員や警察、地域の団体等と連携し、万引き防止キャンペーンや青少年健全育成市民のつどいなど、青少年の健全育成活動を展開していく。 ・専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。
少年教育推進事業	教育局 生涯学習課	・高松市子ども会育成連絡協議会との共催による新春子どもフェスティバル、フットベースボール大会や、高松栗林ライオンズクラブとの共催による TAKAMATSU こどもサミット等を実施し、子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供する。
観光イベント振興事業	創造都市推進局 観光交流課	・各まつりの実施団体と補助金の在り方を協議し、補助金の交付や効果測定などの基準を作成するなど、補助金交付要綱の見直しを行う。 ・コロナ禍において従来の方式によるイベントが軒並み中止になる中、新しい生活様式への対応を始め、今後のまつりの在り方を検討する。
再生可能エネルギー普及 促進事業	環境局 ゼロカーボンシティ 推進課	・市域における温室効果ガス削減を図るため、日照時間が長いという本市の地域特性を生かした太陽光・太陽熱システム等の設置等に係る経費に対し補助を行う。

(2) 令和3年度追加項目

① 令和3年度外部評価対象事業（4項目）

実施項目	担当所属	今後の取組予定
防犯活動推進事業	市民政策局 くらし安全安心課	・当事業をより一層推進するとともに、地域コミュニティ協議会等に、防犯カメラの適切な管理方法等について、周知する機会を設ける。
テレビ放送等広報事業	総務局 広聴広報課	・民放・ケーブルテレビにおいて定期的に広報番組を制作・放送する。歴史・文化・おすすめスポットなど本市の魅力を紹介し、市民のシビックプライドの醸成に取り組む。
寝たきり高齢者等支援事業 （紙おむつ給付事業）	健康福祉局 長寿福祉課	・令和5年度からの見直し実施に向けて給付内容、対象要件等を再検討する。
母子健康相談事業	健康福祉局 健康づくり推進課	・昨年に引き続きコロナの影響を受け、目標人数を達成することができなかったが、感染対策を講じながら各事業を実施し、目的に沿った取組ができた。今後においても、購入したタブレット端末を活用しオンラインでの相談に対応していくなど、対象者のニーズを取り入れた事業を実施していきたい。

② プロジェクトチームによる取組

プロジェクトチーム名	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等プロジェクトチーム
事務局及び関係課	事務局：健康福祉局健康福祉総務課 関係課：障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、消防局予防課、消防防災課
実施内容（計画策定時）	・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、内閣府作成の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定された。これを受け、本市で作成している「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書（旧：高松市災害時要援護者支援に関する手引書）」を改訂するとともに、同手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」を作成に取り組む。
今後の取組	・関係課との役割分担を明確化し、地域や各施設などに丁寧に説明し、理解を得る中で、「福祉避難所運営マニュアル」の作成に取り組む。